

特殊詐欺被害防止に向けた ATM 利用限度額の変更の お知らせ

当組合では、社会的に深刻な問題となっている特殊詐欺の発生状況を受け、お客様が安心してキャッシュカードなどをご利用いただけるよう、被害の発生・拡大を防ぐ対策に取り組んでおります。

このたび、ATMにおいてお客様の貯金が不正に払い出される特殊詐欺の犯罪が増加していることを受けて、2026年4月1日に、IC キャッシュカードによる取引時の1日あたりの利用限度額を以下のとおり引き下げいたします。

お客様にはご不便をおかけいたしますが、警察庁からの要請も踏まえた対応であり、ご理解賜りたくお願ひいたします。

| 媒体種別 | 対象取引 ^{*1)} | 変更前 | 変更後 |
|-------------|---------------------|--------|----------------------|
| IC キャッシュカード | IC 取引 | 100 万円 | 50 万円 ^{*2)} |

*1) ATM でのお引出し、振込等が対象となります。

*2) 自動で設定されている利用限度額から、お客様にて変更されている場合は、今回の対象外となります。

さつま日置農業協同組合 金融部貯金為替課
TEL : 099-273-5777